

沿岸広域振興局長告示第7号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

令和3年1月26日

沿岸広域振興局長 森 達也

位置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
大船渡市猪川町字長洞64番14、64番18の一部、64番29、64番31、66番4及び66番8	34.74	4.02～7.72	令和3年1月6日

備考 関係図書は、沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター及び大船渡市役所に備えておいて縦覧に供する。